

議会だより

青葉ふれあいドーム

青葉ふれあいドーム

長谷川健太
サッカースクール

- ◆トピックス 2～3ページ
- ◆一般質問 4～7ページ
- ◆各委員会報告 8～15ページ
- ◆質疑・討論 16～17ページ
- ◆出前報告会・編集後記 18ページ

ゲートボール大会に
議会チームも参戦

子育て支援を高校生に拡大!!

子どもの教育に係る経済的負担を軽くするため、
高校生の通学費を一部補助

事業費 1,673万円
(全て一般財源:1,673万円)

通学方法	公共交通機関	スクールバス	バイク
補助額	定期購入額の1/2 (月額上限1万円)	利用負担金の1/2 (月額上限1万円)	月額2,000円

学校名	人数 1学年当り	通学方法	最寄駅	定期券 スクールバス	助成率	助成単価
若狭高校	68	JR	小浜駅	20,170	0.5	9,900
小浜水産高校	10	JR	小浜駅	20,170	0.5	9,900
若狭東高校	40	JR	東小浜駅	20,610	0.5	10,200
美方高校	5	JR	気山駅	31,410	0.5	15,600
敦賀高校	1	JR	敦賀駅	44,630	0.5	22,200
舞鶴高専	5	JR	松尾寺駅	12,600	0.5	6,300
日星高校	4	スクールバス	—	5,900	0.5	2,900
東舞鶴高校	2	バイク	—	—	—	2,000

※単価は、定期券3ヵ月分、スクールバス1ヵ月分です。(単位:円)

高校通学に助成

オンデマンドバス本格運行 始まる!!

平成23年12月より運賃無料による実証実験の結果を基に、
有料化によるオンデマンドバスの本格運行が4月2日より始まる。

運賃 1人1回
300円

- 障がい者・小学生以下 半額
- 6歳未満無料

運行時間 平日
7:30~17:30
運休 土日祝日
●年末年始

事業費 2,781万3千円
(内、一般財源:2,035万5千円)

利用者登録が必要です!
(登録用紙に記入)

- 30分前までに予約
- 「名前」「行き先」「希望時間」をお知らせ下さい。

愛称

「赤ふんバス」運行



旧日引小学校校舎を、高齢者の交流施設に改修!!

社会福祉協議会が地元スタッフと協力して
介護や生活支援の場として活用

廃校校舎の
リサイクル

工事概要

- 床、内壁、天井改修
- 電気、火報、換気設備更新
- 多目的便所、スロープ設置
- 給水、給湯設備改修

事業費 2,511万1千円
(内、一般財源:1,511万1千円)

和田浜「はまなす公園」に
バーベキューサイト31区画を整備!!

事業費 650万円
(全て一般財源:650万円)

施設概要

項目	数量	整備内容	
		常設部分	仮設部分
BBQサイト(Aタイプ)	10箇所	区画割用丸太 ベンチ	コンロ テント
BBQサイト(Bタイプ)	21箇所	一部平坦地不陸整正 区画割用丸太	
管理事務所	1棟	プレファブ棟	
ゴミステーション改修	1式	清掃、再塗装	
共同流し場(仮設)	1式		シンク4台 水道蛇口 排水管
レンタル用品	1式		コンロ、パラソル、その他道具

バーベキュー施設図面

和田の浜辺で浜ベキュー



舞鶴若狭道の4車線化を求める

答弁 要望活動を続ける

栗野 明雄 議員

【栗野】

1月23日の夜から、24日にかけて、国道27号線は、高浜から舞鶴にかけて、雪のため不通状態に陥った。高速道路もその雪が原因での事故のため不通になった。このような時に原子力事故が発生すれば避難道として機能しない。今、4車線化を要望するチャンスだと思う。合わせて吉坂トンネルの改善状況も問う。

【建設整備課長】

敦賀方面への延伸は、事業化されている。舞鶴西までは4車線化が事業化されている。敦賀までの供用開始後の課題であるが、嶺南市町との連携を取りながら要望していく。

吉坂トンネルについては、舞鶴市と協力して国交省などに要望していく。

【栗野】

敦賀までの4車線分の用地買収の現状はどうなっているのか。

【建設整備課長】

敦賀までは、用地買収の時に4車線分の用地買収は終了している。

◆小浜線をもっと便利に

【栗野】

小浜線を利用しやすくするには、もっと本数を増やすべきだと考える。電化しても便利にはなっていない。現在の状況は、利用者が少ないから本数を減らし、本数がないから利用しない、という悪循環に陥っている。対策を要望する。

【副町長】

平成17年に、「小浜線利用促進協議会」が設立され利用促進の協議をしている。昨年11月にもJR西日本金沢支社に3時間の空白帯を埋める列車と終着駅の延伸と増発を要望したが、応じられないとのことであった。利用する機運を醸成することが大切であり、ニワトリが先か卵が先かの議論になっている。



震災ガレキの受入れ方針は？

答弁 安全性と住民の理解を得て進める！

山本 富夫 議員

【山本】

平成24年度当初予算の骨格予算の経緯と原発再稼働について

【町長】

あくまで骨格予算の位置づけであるが21事業は町民の皆さんに必要性がある予算である。

原発再稼働の判断は、地震・津波対策で全交流電原喪失を想定した訓練などの対策をハード、ソフト面で安全裕度が向上していることを自身が向いて確認した。政府の判断を迅速に行って頂いて立地自治体に対する詳細な説明の上で、私達が再稼働を行える環境を早期に作って頂く。今後の日本全体のためにも、再稼働に向けて妥当なる国の判断を示して頂き日本経済が疲弊しないよう高浜町として協力したい。

【山本】

昨年12月議会でも東日本震災復興支援の観点から震災ガレキ受入れを前向きに検討する考えが示され

たがその後実施に向けた方針はどうなのか？

【町長】

最大の課題は、瓦礫が健康上不安でないことを住民の皆さまにご理解いただくこと。計画案の出発点として県や国・環境省との協議を経て搬出自治体の選定、職員を調査派遣し、受け入れ環境が整い次第、議会ならびに住民の皆さんへの説明会を開催し5月までに広域処理計画案をまとめる考えである。

【山本】

青葉山麓周辺の自然環境保護についてオオキンレイカ等をはじめとした絶滅危惧種に対する調査はどのように進められるのか。

【教育長】

県としてオオキンレイカを県指定天然記念物とすることに異議はなく、高浜町からの県指定申請手続きの開始に期待されている。調査にあたっては地権者の了解を取り付け進める。



赤ふんバスの本格運行について

答弁 イベント連携と継続的な広報

磯部 武史 議員

【磯部】

本格運行では、1日の平均利用者150名程度を目指すという事であるが、利用者数と年齢層の拡大についてどのように取り組んでいくのか。

【まちづくり課長】

実証実験では1日60名を超え、多い日は80名と利用者が増加傾向である。本格運行では、運賃を一律1回300円と設定させていただくことになった。

継続的な広報とともに「赤ふんバス」と連携したイベントや土日の運行、時間延長など利便性の向上も前向きに検討していく。

【磯部】

地域公共交通会議でも意見があったが、免許証返納制度など高齢運転者の事故防止につながる対応も必要ではないか。

一定の年齢の方や免許証を返納



3台体制で町内を運行

された方に、無料乗車券の配布や交通災害共済費に補助を行うなど検討してはどうか。

【まちづくり課長】

高齢の方等への無料乗車券については、前向きに検討していく。現在も利用者登録に来られる方が多い。その声を聴くと一番の広報は口コミである。

「こんな便利なものはない」といった口コミにつながるよう利便性を向上させていきたい。



役場の課の見直しについて

答弁 「役場庁舎」の整備に併せ機構改革

勝本 繁昭 議員

【勝本】

現在のまちづくり課を旧来の課に戻して、商工観光課と農林水産課に、そして現在のまちづくり課は廃止しては。

【副町長】

農業や水産業に携わる人たちはもとより、商工会や観光協会など、より多くの人たちと連携を図りながら、「まちづくり課」としての特長を活かし、住民と一体となった協働のまちづくりをより一層進めていきたいと考えている。

なお、新たな政策課題に直面した場合や現状組織において業務遂行に支障をきたす場合には、適宜組織名や業務分担の変更などの見直しを行うとともに、現在、計画を進めている「役場庁舎」の整備に併せて、機構改革も検討している。



◆津波対策避難場所について

答弁 避難者自らが任意で

【勝本】

町内の4地域での津波発生時の避難場所を選定し、避難道や避難地の確保を。

【総務課・課付課長】

津波災害が発生した場合、避難行動の基本として海岸から離れた高台に一時的避難が重要となる。和田は安土山、高浜は中央体育館、青郷は脇坂公園、内浦は旧青海小中学校と旧日引小学校などへの避難が有効と思われる。避難の際には、最も短時間で安全に避難できる経路と場所を避難者自らが任意に選び、速やかに避難してほしい。



元高浜病院の空き地について

答弁 活用方法の検討

廣瀬 とし子 議員

【廣瀬】

若宮地係に於ける、元高浜病院の空き地の管理は、現在どの様に管理されているか。今後活用予定があるか問う。

【財政課長】

現在は特定の用途を持たない町有地である。管理について、定期的に敷地内にある公衆トイレの清掃及び樹木の剪定や除草等の作業を行っている。現在のところ、積極的な利活用を図るまでには、至っていない。町なかで、利便性も高く、景観も良好なところの立地であるため、活用方法もいろいろなことが考えられる。

将来コンパクトシティ構想の安心・機能集約ゾーンの整備を進める中で、旧山喜跡に役場庁舎の建設計画を進める上で、グラウンド機能を廃止せざるを得ない状況になる。

今後新庁舎建設のスケジュールに合わせながら、幅広い町民の皆さんが利用できる「ミニ運動場」として整備することを中心に、検

討する。

◆町営住宅（立石）の空き家について

【廣瀬】

住宅は空き家になって放置されている。周囲は雑草のまま環境にも良くない。また防犯にも悪い。町民が安心して暮らせる環境が大切である。町としての考えを問う。

【建設整備課長】

高浜町では平成22年度に策定した「高浜町住宅マスタープラン」や「町営住宅長寿命化計画」により、町内の町営住宅を対象に、それぞれの劣化度を勘案し、老朽化した町営住宅の解体又は、計画的な維持、管理等の事業を進めている。

「都市計画マスタープラン」との整合性を図り、立石住宅の建替え、又は用途廃止等、高浜地区の町営住宅をひとつのブロックとして再整備を図る計画を考えている。



原発財源から切替を

答弁 原発必要論は私の持論

渡邊 孝 議員

【渡邊】

「コンパクトシティ構想」を基本とする野瀬町政の行財政計画は、原発関連財源に深く依存するものとなっている。原発財源は早晩縮小していくものであることから、これに依拠する財政は不健全、不安定である。原発に依存しない財政に切り替えるべきではないか。

また町長は「原発必要論」を唱えられるが、原発財源獲得のためではないか。

【町長】

原発依存から脱却すると、町職員削減、扶助費、各種補助金など経常経費の大幅削減、また、上下水道料金的大幅引き上げに加え、既設施設の修繕も適切に行えない状況が予想される。また町内では失業や倒産、それに伴う人口減で町税収入も落ち込む。町民がそのような厳しいシナリオを受け入れられるだろうか。「原発必要論」は、現在の社会システム、産業構造維持のための国のエネルギー政策を考えた、私の「持論」である。

【渡邊】

・昨年改定された介護保険についてはつぎの見解を問う。①新設された「介護予防・日常生活支援総合事業」は、「要支援1・2」の人のサービスへの切り下げである。②新設された在宅介護のための「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」は、事業所が対応できるか疑問。また、訪問介護時間短縮も問題である。③介護職員による「たん吸引・経管栄養」など医療行為の合法化はホームヘルパーから不安をよんでいる。・介護保険料値上げについて。

【福祉課長】

・①実施のためにはマンパワー、社会資源の活用など課題が多い。現段階では「総合事業」への移行は考えていない。②対応できる事業所が少なく、諸事情から積極推進は難しい。③必要と考える。関係機関の状況を踏まえながら検討を進める。・今後の介護給付費の伸びは、年2、500万円程度増加が予想される。「介護給付費準備基金」からも繰り入れ設定した。理解願いたい。



人口増加の取り組みは

答弁 総合計画の中で取り組んでいく

小幡 憲仁 議員

【小幡】

地域の活性化を示すバロメータは人口推移である。高浜町の行政目標の指標に人口増加を設定してはどうか。

【副町長】

地域の活性化は幸福感和文化・歴史を加えた地域力で判断される傾向にある。高浜町の取組には、人口増加施策を含んでいる。

◆郷土を愛する教育について

【小幡】

脱原発論の高まりで立地に対する厳しい目がある。高浜町にとって残念な事態。この状況が子どもに悪影響を及ぼさないか懸念される。高浜町の役割、原子力発電の正しい理解を深める教育が必要。

【町長】

感情的に捉えられる現状に悔しい思いもある。子どもがそうした空気に抑圧されず誇りを持てる教育は大変重要である。

【教育長】

放射線の性質や利用・影響などの正しい理解や福井県のエネルギー事情について正しく理解させる学習を進める。

◆木造住宅耐震改修について

【小幡】

地震の減災対策として住宅の耐震性を高めることは効果的。耐震診断、改修の実績と普及策を問う。

【建設整備課長】

平成27年度に耐震化率90%の達成に向け取り組む。

◆拉致問題について

【小幡】

拉致問題はわが国の主権侵害であり最大の人権侵害である。拉致問題を風化させない取り組みが必要。

【総務課長】

拉致問題の早期解決に向けた啓蒙・啓発を推進する。



如何する白宣言

答弁 メインスローガンの役割は、終えたと認識

上尾 徳郎 議員

【上尾】

「白クラブ」は継続されるのか。

【町長】

「白宣言」の理念は継承しながら、変更はあるが当面は継続する。外部活用はこれからも、必要な分野で取り入れていく。

【上尾】

発電所稼働停止による町財政が不安定な状況の下、コンパクトシティ事業を遂行されるのか。

①一つずつのプロジェクトを、着実に実施すべきではないか。

②城山・周辺整備計画と漁港施設整備の課題と意見集約は如何に。

③暮らしや人材育成など、身近な施策を重点に推進すべきでは。

【町長・副町長】

「総合計画」に基づく今後4年間の「前期実施計画」を公表するが、将来に負担をかけない財源計画を優先し、今後の状況を注視しながら、柔軟かつ適切に対応していく。

【上尾】

県無形文化財「七年度大祭」が来年挙行されるが、町の支援・協力の方策は。

【まちづくり課長】

文化資産である祭りを観光資源と捉え、地域活性化を目的に公報等の支援、又、県や文化庁の文化資産保護の補助金申請など、関係機関と連携して協力していく。

予算決算常任委員会

委員長 西出 秀雄

◇3月12日(月)、13日(火)

審議事項

付託案件の審査

議案第3号
平成23年度一般会計補正予算
(第7号)

【補正予算の概要】

平成23年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ6、651万1千円を追加する。
補正後の予算額歳入歳出とも87億8、171万8千円となる。

【審議の概要】

◆総務費

政策推進事業費、臨坂整備事業費等の減額について

事業の見直し、入札差金等である。

電源立地地域対策交付金施設維持基金について

公民館、文化施設等の維持に備えているが特定したものではない。

◆民生費

障害者支援リサイクルセンター雇用支援事業費の減額について

事業実績による。

◆衛生費

予防接種事業費の減額について

主に日本脳炎の接種が予定より少なかった。

◆農林水産業費

漁業用燃料補助金の減額について

燃料使用量、燃料単価の実績による。

◆土木費

伝統的民家普及促進事業費が減額となっているが、PRはしているのか

申込者(利用者)が少なかった。他の改修資金制度、地元建築業者の活用も含めPRに努めていく。

その他、今年は大雪のため町道除雪作業費を増額補正計上との説明があった。又、町民の皆さんの協力も必要との話があった。

◆教育費

保健体育費用地取得面積について

中央体育施設の擁壁改修・道路計画に伴うもので約700㎡。
【全員賛成で原案可決】

議案第14号
平成24年度一般会計予算

【予算の概要】

平成24年度一般会計歳入・歳出総額70億7、990万9千円

【審議の概要】

◆総務費

旧日引小の改修費について

地区住民の要望により、高齢者交流施設、介護予防事業施設として改修し、来年10月頃より社会福祉協議会が運営に当る予定である。安土公有水面埋め立て地の用途変更の区域について

今回はメガソーラー建設用地のみであり、全体については道路の位置、B&G移転も含め県と協議に入る。

まちづくり事業の「地域活性化戦略推進地域マネジメント力育成支援事業」について

外部委託業者が役場庁舎内に事務所を置いていること、長期間であること、町職員では業務の推進が困難なのか、委託業者に依存しきっている。又、委託業務の内容、積算基礎等についても侃々諤々の意見が出され、新年度からは委託業者は庁舎から撤退する。業務の推進が町職員では困難なのかについては明快な答弁は無し。

◆民生費

子供医療費の無料化について、県内県外どの病院でも「時立て替え払い」などでも良いように出来ないか。

各市町により制度が違い難しい。

◆衛生費

清掃センターの修理について

大規模修理、小規模修理に分け計画的にやっている。今回の修理の主なもの、中央制御盤、CO₂分析機器である。

不燃物処分場の修理内容、東北大地震のガレキの放射性物質について

中央公民館の活動館長について

審議会答申を尊重し取組んでいる。館長については教育長が兼務となっているが実務は専任の職員が担当している。

【総括質疑】

骨格予算と説明があったが、本格予算編成時に財源に余裕度はあるのか

電源立地地域対策交付金で約3億円確保してある。

電源立地地域対策交付金について、発電所が停止しているが影響はないか

24年度予算は22年度発電量を基礎にしており影響はない。

原発再稼働も未定の中、税収も法人税を始めとして不安定であり、国・県補助事業の確保、委託料を始めとして無駄な支出がないかを精査し、住民生活の安定、地場産業の活性化等に取組むよう議論がなされた。

【賛成多数で原案可決】



予算決算常任委員会

委員長 西出 秀雄

◇3月12日(月)、13日(火)

審議事項

付託案件の審査

議案第3号
平成23年度一般会計補正予算
(第7号)

【補正予算の概要】

平成23年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ6、651万1千円を追加する。
補正後の予算額歳入歳出とも87億8、171万8千円となる。

【審議の概要】

◆総務費

政策推進事業費、臨坂整備事業費等の減額について

事業の見直し、入札差金等である。

電源立地地域対策交付金施設維持基金について

公民館、文化施設等の維持に備えているが特定したものではない。

◆民生費

障害者支援リサイクルセンター雇用支援事業費の減額について

事業実績による。

◆衛生費

予防接種事業費の減額について

主に日本脳炎の接種が予定より少なかった。

◆農林水産業費

漁業用燃料補助金の減額について

燃料使用量、燃料単価の実績による。

◆土木費

伝統的民家普及促進事業費が減額となっているが、PRはしているのか

申込者(利用者)が少なかった。他の改修資金制度、地元建築業者の活用も含めPRに努めていく。

その他、今年は大雪のため町道除雪作業費を増額補正計上との説明があった。又、町民の皆さんの協力も必要との話があった。

◆教育費

保健体育費用地取得面積について

中央体育施設の擁壁改修・道路計画に伴うもので約700㎡。
【全員賛成で原案可決】

議案第14号
平成24年度一般会計予算

【予算の概要】

平成24年度一般会計歳入・歳出総額70億7、990万9千円

【審議の概要】

◆総務費

旧日引小の改修費について

地区住民の要望により、高齢者交流施設、介護予防事業施設として改修し、来年10月頃より社会福祉協議会が運営に当る予定である。安土公有水面埋め立て地の用途変更の区域について

今回はメガソーラー建設用地のみであり、全体については道路の位置、B&G移転も含め県と協議に入る。

まちづくり事業の「地域活性化戦略推進地域マネジメント力育成支援事業」について

外部委託業者が役場庁舎内に事務所を置いていること、長期間であること、町職員では業務の推進が困難なのか、委託業者に依存しきっている。又、委託業務の内容、積算基礎等についても侃々諤々の意見が出され、新年度からは委託業者は庁舎から撤退する。業務の推進が町職員では困難なのかについては明快な答弁は無し。

◆民生費

子供医療費の無料化について、県内県外どの病院でも「時立て替え払い」などでも良いように出来ないか。

各市町により制度が違い難しい。

◆衛生費

清掃センターの修理について

大規模修理、小規模修理に分け計画的にやっている。今回の修理の主なもの、中央制御盤、CO₂分析機器である。

不燃物処分場の修理内容、東北大地震のガレキの放射性物質について

中央公民館の活動館長について

審議会答申を尊重し取組んでいる。館長については教育長が兼務となっているが実務は専任の職員が担当している。

【総括質疑】

骨格予算と説明があったが、本格予算編成時に財源に余裕度はあるのか

電源立地地域対策交付金で約3億円確保してある。

電源立地地域対策交付金について、発電所が停止しているが影響はないか

24年度予算は22年度発電量を基礎にしており影響はない。

原発再稼働も未定の中、税収も法人税を始めとして不安定であり、国・県補助事業の確保、委託料を始めとして無駄な支出がないかを精査し、住民生活の安定、地場産業の活性化等に取組むよう議論がなされた。

【賛成多数で原案可決】



総務産業常任委員会

委員長 磯部 武史

◇3月15日（木）

○当委員会に付託された22議案について慎重審議の結果、すべての議案を原案通り可決した。

陳情第2号

■TPP交渉への参加反対に関する要請

・今回は農業関係団体からの要請であるが、林業、漁業、畜産業関係の団体もTPP参加には反対である。
・TPPはアメリカが有利の感がある。FTAを先に進めるべき。
・交渉へは参加し、加盟するかにしては慎重な判断が必要。

【賛成多数で採択】

陳情第3号

■「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書採択を求める陳情（継続審査事件の審査）

・自然災害や有事のような緊急時に、国としてしっかり対応するためには、「緊急事態基本法」

は必要。

【賛成多数で採択】

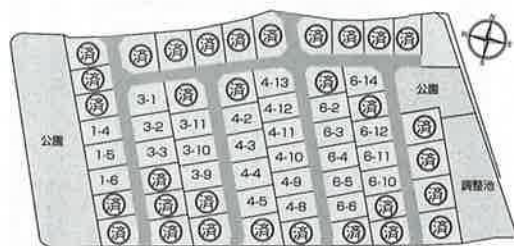
議案第23号

■平成24年度高浜町宅地分譲事業特別会計予算

不動産鑑定の結果、26.7%の下落という事であるが、すでに購入した方に対する対策はあるのか。

市場価格の動向によるものであり、それによる契約変更は難しい。

【全員賛成で可決】



坂田グリーンタウン
全60区画中、28区画が未売却

議案第24号

■平成24年度高浜町国民宿舎事業特別会計予算

設備の老朽化対策、宣伝活動について問題はないか。



城山荘のロビー
空調設備の故障で今冬はストーブで対応した

料金をいただいで利用してもらっている中で、改築までの間はサービス提供のために最低限の修繕を行っていく。
改築までのタイムスケジュールは、その財源は。

26年度に工事。27年度のオープンを目指す。財源は、検討中。

改築までの修繕は、内部留保を取り崩していくというが、どの程度までか。

空調設備など施設の老朽化対策また、要望の多いウォッシュレット設置などに、約6,000万円あ

る内部留保のうち、2分の1以下を充当したい。

【全員賛成で可決】

議案第39号

■高浜町道の駅の指定管理者の指定

（株）いきいきタウンの4名は、どこにいて何をしているのか。

城山荘の旧アトムプラザに事務所を置き、道の駅・シーサイド高浜の管理運営と観光協会や商工会などとまちづくりに関わる委託業務を行っている。

（株）いきいきタウンという組織を理事者が思うように育てないといけない。目標設定を行い能力が発揮できないのであれば見切りをつけることも必要ではないか。

完全に民間に移行し、最終的に指定管理料をゼロにすることを目指して1年間に限り指定管理を任せたい。

24年度からシダックスフード（株）に指定管理という話ではなかったのか。1年に限りというがどういう事か。シダックスフード（株）の管理マネ

ジメントが、当初の見込み通りのスキームから見ると少し損なわれていた。

間違いなく24年度中に手続きを行い25年度には民間移行する。

大規模修繕の対応はどうか。

「湯つぷる」も10年を迎え今後大規模修繕の可能性がある。

浴場として大規模修繕を行うのか、それに替わる施設改善を行うのかも含め検討することになる。



道の駅シーサイド高浜「湯つぷる」

賛成討論

清常 光洋議員

提案理由に、（株）いきいきタウンの体質改善を図っていくとあること、1年に限りという事から苦渋の決断で反対はしない。

【全員賛成で可決】

緊急事態基本法の第3号 早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多数の国々は、今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しているのである。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動体制、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動に様々な支障を来し、その結果さらに被害が拡大するのである。

また原発事故への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題がある。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。

平成16年5月にはその不備を補足すべく、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。昨年末、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

よって、国会及び政府におかれては、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する。

TPP交渉への参加反対に関する意見書

昨年11月の野田総理による関係国との協議入り表明以降、日米両国の政府高官レベルで会談が行われている模様であるが、これらの会談について、政府は当初「事前協議ではない」として情報提供を行わず、会談の内容については、米国での報道内容を追求されてはじめて発表した。一部報道では、米国との事前協議に際し、日本政府は「全ての品目を自由化交渉の対象とする」との対処方針が報じられ、事実とすれば許し難い暴挙である。

TPP交渉参加については、「国益上守るべき具体的な内容や水準が曖昧なこと」や「国の形が変わりかねない重大な問題にもかかわらず、情報不足により国民的議論がなされていないこと」等から、拙速な参加表明に慎重を求める声がこれまでも挙がっていた。しかしながら、交渉参加への事前協議が進展しても、政府からは正確な情報が伝わってこないため、さらに不信感が高まっている。

また、国会議員の過半を超える356名から交渉参加の反対を求める請願書の署名がなされたことや、本県を含め都道府県・全国の市町村議会での8割にのぼる交渉参加反対への意見書が採択された。さらには、全国で1,166万人を超える交渉参加反対の署名が提出されているにもかかわらず、事実上の参加協議は極めて遺憾である。

したがってTPP交渉への正式参加の判断に関して下記の要望について強い働きかけを求める。

記

1. 十分な国民的判断がなされるよう、政府が持つ詳細な情報を迅速かつ正確に開示すること。
2. TPP参加反対についての過半を超える国会議員の意向や都道府県・市町村議会での採択状況、全国から集まった多くの反対署名などを踏まえ、交渉への正式参加を行わないこと。

厚生文教常任委員会

委員長 横田 則孝

◇3月16日（金）

審査事項

付託案件の審査

●請願第2号

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願

【賛成少数で不採択】

●陳情第1号

障害者総合福祉法の制定等に関する国への意見書提出を求める陳情

障がい者の方々に対して、しっかりと支援すべきとの意見が出された。

【全員賛成で採択】

●議案第4号

平成23年度高浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

特別調整交付についての質問があり、内訳としてH22年度に実施したシステム改修費や紙レセプトが電子レセプトに変わる時期が延長となったことの分担金またジェ

ネリックカード配布に関する費用との答弁があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第5号

平成23年度高浜町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）

研修医臨床研修謝金についての質問があり、福井大学医学部よりとの説明があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第6号

平成23年度高浜町老人保険特別会計補正予算（第1号）

【全員賛成で原案可決】

●議案第7号

平成23年度高浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【全員賛成で原案可決】

●議案第8号

平成23年度高浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）

地域支援事業の高齢者一次予防と二次予防についての違いについての質問があり、一次は一般高齢者で二次は介護予防が必要な方に対する事業との答弁があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第15号

平成24年度高浜町国民健康保険特別会計予算

特定健康診査委託料で頸動脈エコー検査についての質問があり、今年度、初めての予算計上である。

特定検診の結果でメタボ体質やメタボ予備軍といった方に対して特定検診の二次検査として実施する物である。動脈硬化により脳疾患や心臓疾患になられる方が増えて来ているので多くの方々に検診を受けていただきたいとの説明があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第16号

平成24年度高浜町国民健康保険診療所特別会計予算

一般職や臨時職員の合理化が必要ではないか、また施設が手狭ではないかとの指摘があり、診療所としては往診を中心として考え、3診体制でチームを作り在宅往診に力を入れていたため経費がかかっているとの答弁があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第17号

平成24年度高浜町後期高齢者医療特別会計予算

保険料の普通徴収と特別徴収の

人数についての質問があり、H23年7月末で普通徴収者は276名で特別徴収者は1,384名でほとんどが年金からの天引である。普通徴収率は2月末で85・96%であるとの答弁があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第18号

平成24年度高浜町介護保険特別会計予算

介護給付費準備基金より繰り入れられているが、それでも保険料の値上げが必要なのかと指摘があり、介護報酬の値上げなど、値上げをしておかないと一度に大きな負担となるため準備基金より繰り入れをして段階的に値上げをしたいとの答弁があった。

反対討論として保険料の値上げは負担になるばかりであるため反対するとの意見が出された。賛成討論として、保険料は安いほうが良いが誰かが負担すべきと賛成の意見が出された。

【賛成多数で原案可決】

●議案第32号

高浜町重度障害者等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

【全員賛成で原案可決】

●議案第33号

高浜町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

第二次一括法による社会教育法の改正に伴い公民館運営審議会の委員の委嘱、任命の基準を町条例で定めることになったが、審議会のメンバー構成や活動内容についての質問があり、委員は8名で学校教育や家庭教育など、社会教育の関係者の方々に構成され、年に10回以上開催、任期は2年との答弁があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第34号

高浜町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例

【全員賛成で原案可決】

●議案第35号

高浜町介護保険条例の一部を改正する条例

子どもが親の面倒を見ることは大切であり原則であるが同居世帯になると保険料が高くなるのではないかととの質問があり、基本的には世帯課税で本人負担となっている。所得の少ない世帯も多い世帯も皆さんで支えあうことが大切であるとの答弁があった。



高浜町老人憩いの家 瑞祥苑

夜間、土日が使えない。土日を開館しもっと若い方々に利用を進めてはどうかとの質問があり、今後の利用状況や要望などを聞いて検討するとの答弁があった。

【全員賛成で原案可決】

●議案第38号

高浜町社会福祉センター及び高浜町高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定

指定管理者を選定するのに、公の施設手続きのステップを踏んでいるのかとの指摘があり、今回は複数の応募がなかった。指定管理条例4条のとおり、公募によらない方法で選定したとの答弁があった。

【全員賛成で原案可決】

●発案第1号

障害者総合福祉法（仮称）の制定等に関する意見書の提出

【提案理由】

障害者総合福祉法（仮称）の法制化に対して、障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言を盛り込む必要があるため、関係機関に要請するため提出する。

第1号 障害者総合福祉法（仮称）の制定等に関する意見書

わが国では、平成18年4月、障害者自立支援法が施行されました。しかし、法の施行直後から、様々な問題点が指摘されてきました。その後、政府は平成22年1月に、障害者自立支援法訴訟の71人の原告との間で、速やかに応益負担制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制定を実現するとの基本合意を交わしました。

一方、国連では、平成18年12月に障害者権利条約が採択され、既に90カ国以上が批准を終えています。わが国は、国内法が未整備のために、いまだ批准できない状況にあります。

これらの問題解決に向けて、障害者制度の集中的な改革を行なうため、平成22年1月に、内閣府における「障がい者制度改革推進本部」の下に「障がい者制度改革推進会議」が設置されました。ここでの検討を踏まえて、平成23年7月には障害者基本法の改正が行われ、また8月には同推進会議の下に設けられた総合福祉部会の構成員55人の総意として「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」（以下「骨格提言」という。）がまとめられました。多くの障がい者・家族・関係者は、この骨格提言に大きな期待を寄せています。

よって、政府におかれては、障害者自立支援法に代わる新法の制定に際して、骨格提言を最大限尊重するとともに、新法が実効性のあるものとなるよう十分な予算を確保されるよう要望します。

原子力対策特別委員会

委員長 清常 光洋

◇3月21日(水)

◆原子力政策(原発)の今後について町長の見解を問う

①再稼働について

事業者において緊急対策がなされておらず、防潮堤においても工程が示されており、ストレステストについて原子力安全・保安院が妥当とし、地元・県の提示している防災・安全対策等がなされれば再稼働は必要である。

②リブレース(置き換え)について

国のエネルギー政策が不透明な現時点ではあるが、地震・津波の影響を受けない高台に、個別の発電所ごとに考える必要がある。

③寿命について

高浜1・2号機は近く40年を向かえるが、国が今言っている40年寿命には科学的根拠がなく、アメリカでは60年稼働している発電所もある。

一律に40年ではなくプラス10年

鳥獣害防止対策特別委員会

委員長 山本 富夫

◇3月19日(月)

◆平成24年度鳥獣害対策事業についてまちづくり課より詳細説明

- 有害鳥獣捕獲報償費
- 捕獲報償金(有害鳥獣捕獲隊の止刺し報償費)：200万円
- 餌付け報償金(有害鳥獣捕獲隊、農家組合)：75万円
- 出務報償金：50万円
- 電気柵補助対策費：500万円
- 金網柵補助対策費：200万円
- ネット柵整備支援：1、600万円

●有害鳥獣運搬事業委託

高浜町内で捕獲処理された有害鳥獣を嶺南地域有害鳥獣処理加工施設(若狭町海士坂)へ運搬：599万円

●電動ガン購入補助：20万円

●有害鳥獣追払い：120万円

●有害鳥獣捕獲従事者育成事業
狩猟免許新規取得者育成のため
に4分の3補助：51万円

以上の予算を委員会で精査し、概ね適切な予算であることを確認。

位で、立地条件、プラントの状況等も考慮し対応するのが良いのではないか。

④緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)について

今回の東日本大震災により原発立地町内のオフサイトセンターは全く用を足さなかったことから、事故の教訓を元に現在、国において見直されている。

以上4点についての見解と説明があり、委員からは、原発は安価で安定したエネルギーであり、国のエネルギー政策、経済対策、立地自治体の財政、住民生活安定等の観点からも、福島知見を元に安全対策・防災対策等を徹底し再稼働をするべきという意見と、原発は危険で未完成のものであり再稼働反対の意見があった。

次に、リブレースに関連し火力発電所は考えられないかの質疑に、国のエネルギー政策によつては考えられる旨の見解が示された。

その他、岩手、宮城両県の、災害廃棄物受け入れについて、廃棄物の種類、放射線量等について啓発不足であるとの意見があった。

◆嶺南地域有害鳥獣処理施設の建設状況及び平成24年度運用の詳細について

●所在地/若狭町海士坂

- ・構造 鉄骨造2階建
- ・敷地面積 3、039㎡
- ・延床面積 357・15㎡
- ・焼却設備 950kg/日
- (約30頭の成獣) 5時間稼働

●受入対象

嶺南6市町で捕獲の有害鳥獣
・焼却処理料
100kgあたり4、400円

●焼却施設指定管理者

・株式会社ゼロカンパニー
・代表者 橋本芳宣氏

以上の施設概要で平成24年4月より運用開始となることを確認した。

◆鳥獣被害をみんなで身近に考える研修会について

平成24年3月10日、11日に福井県立大学小浜キャンパスで開催された内容の説明を受け委員会を終了した。

嶺南地域有害鳥獣処理施設



地域医療対策特別委員会

委員長 廣瀬とし子

◇3月19日(月)

町長及び保健課・地域医療推進室の出席のもと、高浜町の地域医療の体制整備の中で、高浜病院の現状と今後について、行政としての認識と対応を聞き、意見交換を行った。

和田診療所は家庭医研修の場としても認知されつつ、在宅診療も含め順調に診療活動されている。

高浜病院については、地域医療ワーキンググループの提言を踏まえて検証を進める中で、専門機関による病院経営診断の結果、町所有が望ましいとの提言もあり、独立行政法人年金健康保険福祉施設整理機構(RFO)より譲渡の方角で、病院側と協議をしている。

厚労省にも、譲渡の意思を伝え話し合いはしているが、譲渡に向けた受け皿としての環境整備(病院の運営形態・医師確保の方針・県や医師会との協議・福井大学と

嶺南広域行政組合議会

委員 西出 秀雄

◇12月27日(火)

敦賀市立図書館議場

午前10時30分より全員協議会が開会され、代表者会議の結果の報告の後本会議を開会
会期を12月27日(火)一日限り
会議録署名議員
11番 能登恵子議員(小浜市)
12番 岡 武彦議員(敦賀市)
議案第5号
平成22年度嶺南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定

河瀬一治管理者から提案理由概要説明ののち、質疑はなく、全員賛成で認定と決定した。

歳入歳出それぞれ総額10億5、438万3、126円



4月4日 竣工式

若狭消防組合議会

委員 山本 富夫

◇2月22日(水)

若狭消防組合本部3階

◆第158回若狭消防組合議会定例会
議案第1号
平成23年度若狭消防組合一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算総額に98万5千円追加し歳入歳出総額15億3、538万3千円となる。

議案第2号

地方自治法において準用する関係条文の整理に関する条例の制定について

議案第3号

福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

議案第4号

若狭消防組合議会会議規則の一部改正について

以上4議案審議され慎重審議の結果全員賛成で可決。

の関わり等)の課題も多く、「譲渡を正式決定する状況にはない」との現況報告を受けて、委員や傍聴議員も含め、次の意見交換があった。
病院側との譲渡に向けた意思の確認については、院長を初め幹部の方とは話し合っているが、職員全体への情報提供はしていない。
県との調整については、譲渡の意向を伝え、介護部門などの協力も含めて相談はしている。
医療システムの中の高浜病院のあり方については、譲渡を受ければ町の方針に沿った方向で検討して頂くことになる。在宅医療・介護・療養など総合的な方策の中で舞鶴や小浜などの医療・療養の状況の見極めも必要と考える。

譲渡前提での話が進んでいるが、RFOから地域医療機能推進機構へ移行した後、状況を見ながら検討をしても良いのではないかと、町の財政的不安定な中で多額の費用をかけるのは如何かと思う。
病院職員との意見交換会などを早期に実施すべきと思う。

質疑 議案第3号

平成23年度高浜町
一般会計補正予算(第7号)

山本富夫議員

衛生費の不妊治療費助成事業補助金の減額補正について、内訳と減額の状況は。

また助成対象者が県に申請し、不足額を町が年間上限20万円の助成となっていると思うが説明を。

保健課長

当事業は次世代育成支援の一環として、子どもを産み易い環境作りを推進するため、不妊治療、人工授精などに要する費用に対し、県の助成額を差し引いた残りの2分の1で、20万円を限度に助成し、経済的負担の軽減と治療を受ける機会の増大を図ることを目的としている。

合計32件で264万7千円を助成。現在2名の相談を受けている。限度額の見直しについては県の助成が優先であり、治療費の状況を見ながら検討したい。

山本富夫議員

土木費の道路維持費補正増額について、除雪は町道と県道には対応できたが、1月23日の積雪については、動脈である国道27号線が、迂回路の高速道路と共に完全にストップした。原発立地として危機管理が必要な時に大きな問題である。今回の通行止め原因と今後の対策は。

建設整備課長

所管している国交省福知山河川国道事務所の報告によると、ノーマルタイヤのトラックが積雪により、青葉トンネル付近で立ち往生した事により渋滞が発生。

また冬季前に運送業者に対し、冬用タイヤの装着を、チラシや新聞で啓発していたが周知できなかったことから、今後はそれ以外の対策も検討すること。

町としても迂回路のパトロールによる状況確認や、除雪による道路の機能確保に努め対応の見直しを図りたい。



小幡憲仁議員

民生費の障がい者雇用支援事業の委託料が減額されている。当町は障がい者の就労場所が非常に少ない中、リサイクルセンターは数少ない就労場所である。予算を計画的に使い切り、出来るだけ多くの就労機会をつくるべきだが、なぜ減額になったのか。

福祉課長

予算編成の際、業務設計における保全技術員(責任者)2名について、単価を積算で計上していたが、受託者の見積りとの差額を減額した。

雇用する障がい者の人数は、予算上では7名であるが、体調の良しあしで日程を調整し、8名のワークシェアで雇用している。



リサイクルセンター
分別作業の様子

質疑 議案第14号

平成24年度高浜町
一般会計予算

磯部武史議員

12月定例会で教育費に、小学校の一般教室に空調設備を設置するための設計費が補正計上された。

当初予算に設置工事の予算がないのはなぜか。

教育委員会事務局長

現在、落札業者で設計業務を行っている段階。電力需給、財政状況が厳しい折、空調設備の設置時期について再検討が必要であり、ご理解を願いたい。

栗野明雄議員

総務費の姉妹都市交流事業について、志賀町との交流を、初心に帰り誠意をもってすべきだと思うが。

まちづくり課長

志賀町と熱い絆で結ばれていることは認識している。当町において昨年11月、関係者と郷土料理と食を通じた交流、中山寺で歴史探訪などを行い、地道ではあるが心に残る交流をめざしている。

討論 請願第2号

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願

賛成討論 渡辺 孝議員

問題の核心は、児童福祉法に基づく市町村が子どもの保育に責任を持つ、この条項を見直すこと。新システムは、国や市町村が子どもの保育に責任を持たず、子育てを放棄するものである。

保育は市町村が責任を持って行う、現状維持を求めるものであり、新システムの導入に反対すると共に、意見書をあげて現状維持を国に要求すべきである。

反対討論 小幡憲仁議員

新システムの根幹は、就学前児童の通う施設が、厚生労働省所管の保育所と、文部科学省所管の幼稚園の2つに分かれていること。

親の就労の有無に関わらず、保育所と幼稚園の機能を一体化させたシステムであり、これは幼稚園

討論 陳情第3号

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書採択を求める陳情

反対討論 渡辺 孝議員

大規模自然災害発生時には「非常事態宣言」を発令する必要がある。我が国の憲法には、外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」がないという理由で法の制定を求めるものであるが、今回のような災害時に、このような法律がなくとも、総理大臣が自衛隊、警察、消防に出動命令を出せば済む。

日本国憲法は第9条で、武力で国際紛争を解決することを放棄している。条項がないことは当然である。

つまり国際的な矛盾や紛争は国連憲章の精神で話し合い、外交努力で解決するのが日本国憲法の精神であり、外部からの武力攻撃、

賛成討論 山本富夫議員

日本は憲法第9条で戦争放棄を謳っているが、特段の有事の際や自衛権が侵害された場合に何も出来ない。

東日本大震災は一刻を争う事態であった。政府の規制があり、緊急事態発生時にも規制が緩和されず、民間の緊急医療、緊急物資の搬送などに支障をきたした。原発事故に関しても関係省庁が一本化しておらず、また北朝鮮のミサイル等あらゆる角度から見ても早期に制定すべきである。

賛成討論 栗野明雄議員

平時には平時の、緊急時には緊急時のルールがある。想定外を想定するのが今回の教訓である。世界はパワーバランスで保たれている。世界の現状を見てこれらに対応できる必要がある。

傍聴にお越しく下さい

傍聴の手続きは、議会事務局で住所・氏名・年齢を記入していただくだけです。次回定例会は6月です。お待ちしております。

高浜町議会事務局 ☎0770(72)7710



議会をチエツクするのはあなたです

町議会

出前 報告会



批判や意見、提言など
自由なご意見をお聞かせください。

皆さんの声を
町政に！

5月19日(土)午後1時30分
(2会場同時開催)

- 高浜地区(文化会館小ホール)
- 内浦地区(内浦公民館会議室)

5月20日(日)午後1時30分
(2会場同時開催)

- 和田地区(保健福祉センター大広間)
- 青郷地区(出合区公民館)

※どの会場でも自由に参加ください。

今回の
テーマ

コンパクトシティ計画

について意見交換します。

- ①役場庁舎移転について
- ②城山荘整備について

その他、町民の皆様の町政に対するご意見を伺います。

編集後記

東日本大震災から早や1年を経過しました。一日も早く復興・復旧をお祈りいたします。また日本中が冬の降雪による被害が甚大で後遺症が残っています。

日本中の原子力発電所(泊発電所1基残し)停止という事態になり、電気の供給が不安定になり、その影響が、これからの日本の経済発展に多大な影響を与えかねません。

原子力発電の停止と共に町の産業にも先行きの不安と活気が失ってきています。

これから町の発展を目指す為、町民全体で英知を出し合い努力しようではありませんか。4月2日より「赤ふんバス」を運行致しました。誰でも気軽に利用できるシステムを取り入れて特にお年寄りや、介護を要する人にも喜ばれています。

町の発展の為に皆様の意見や情報をお待ちしています。

よろしくお願い致します。

文責 廣瀬とし子

広報特別委員会

委員長 磯部 武史
副委員長 大塚ひとみ
委員 上尾 徳郎
井ノ元 康夫

廣瀬とし子
清常 光洋